

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	福祉サービスの第三者評価等事業	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度	担当課室	福祉基盤課	定塚 由美子			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－９－１ 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	社会福祉法第78条	関係する計画、通知等	別紙参照				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個々の福祉サービス事業者が、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、第三者評価を受けた結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 評価事業普及協議会を設置 全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会を設置し、都道府県推進組織の参画のもと、各都道府県毎の福祉サービス第三者評価への取組状況等に関する情報交換並びに事例発表等を行う。 2. 評価基準等委員会の設置 全国社会福祉協議会に評価基準等委員会を設置し、第三者評価基準ガイドラインの策定に関する検討を行う。 3. 評価調査者指導者養成研修会の実施 都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修における指導講師を養成するため、評価調査者指導者研修会を開催する。 補助率：定額						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	8	8	8	7	7
		補正予算					
		繰越し等					
		計	8	8	8	7	7
	執行額	8	8	8			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	事業者の質の向上について数値化することは困難である。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	第三者評価受害件数	活動実績 (当初見込み)	件	2,757	2,869	集計中 (2985)	— ()
単位当たりコスト	(2,427円／受害1件)	算出根拠	予算額(6,964,000円)／受害数(2,869件)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	補助金	7	7				
	計	7	7				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	福祉サービスの第三者評価は、福祉サービスの質の向上とともに利用者の適切なサービスの選択に資することを目的にしており、今後とも本事業において、より一層の普及啓発等に努めてまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
・引き続き効率的な執行に努める			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省



8百万円(補助率:10/10)

全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会に評価事業普及協議会及び評価基準等委員会を設置

以下の業務を実施

1. 評価事業普及協議会の開催

- 福祉サービス第三者評価事業の普及啓発に関すること
- その他福祉サービス第三者評価事業の推進に関すること

2. 評価基準等委員会の開催

- 都道府県推進組織に関するガイドラインの策定・更新に関すること
- 福祉サービス第三者評価機関認証ガイドラインの策定・更新に関すること
- 福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの策定・更新に関すること
- 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドラインの策定・更新に関すること

3. 評価調査者指導者養成研修会の実施

- 評価調査者養成研修等モデルカリキュラムの作成・更新その他評価調査者養成研修に関すること



【一般競争入札】

民間団体(1)
1百万円

評価基準等委員会資料作
成等

(有)桜プランニング

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	評価基準等委員会資料作成等委託 費等	1			
	諸謝金	評価調査者指導者研修会講師謝金 等	3			
	庁費	評価調査者指導者研修会会議費等	2			
	委員等旅費	評価調査者指導者研修会講師旅費 等	2			
	計		8	計		0
	B.委託先			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	評価基準等委員会資料作成等	1			
	計		1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 全国社会福祉協議会	福祉サービスの第三者評価等事業の実施	8	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)桜プランニング	評価基準等委員会資料作成等	1	3	70%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

	関係する計画、通知等
1	・福祉サービス第三者評価事業に関する指針について(平成16年5月7日雇児発第0507001号、社援発第0507001号、老発第0507001号)
2	・福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準等について(平成16年8月24日雇児総発第0824001号、社援基発第0824001号、障企発第0824001号、老計発第0824001号)
3	・施設種別の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成17年3月29日雇児福発第0329001号、社援基発第0329001号、障障発第0329001号)
4	・保育所版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成17年5月26日雇児保発第0526001号、社援基発第0526001号)
5	・婦人保護施設版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成18年6月13日雇児福発第0613002号、社援基発第0613001号)
6	・児童館版の「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」について(平成18年8月31日雇児育発第0831001号、社援基発第0831001号)
7	・児童自立生活援助事業並びに小規模住居型児童養育事業に係る「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準等について」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」等について(平成22年3月30日雇児福発第0330第2号、社援基発第0330第4号)
8	・民間社会福祉事業助成費補助金交付要綱(昭和51年6月30日厚生省社発第590号)